

社会保障関係費

令和6年度における社会保障関係費の予算現額は 39,399,946,376 千円
 であって、その内訳は

歳出予算額	38,646,521,984 千円
┌ 当初予算額	37,719,301,385 千円
└ 予算補正追加額	995,522,756 千円
└ 予算補正修正減少額	68,302,157 千円
前年度繰越額	746,591,171 千円
予備費使用額	6,823,356 千円
流用増加額	9,865 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	35,779,216,877 千円
翌年度繰越額は	746,068,404 千円
不用額は	2,874,661,093 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
年 金 給 付 費	13,401,996,871	13,401,996,871	11,540,991,591	—	1,861,005,279	86
医 療 給 付 費	12,251,663,055	12,347,732,162	12,282,104,731	40,574,353	25,053,077	99
介 護 給 付 費	3,714,751,623	3,752,851,274	3,293,312,517	8,668,501	450,870,255	87
少 子 化 対 策 費	3,402,912,605	3,402,913,532	3,159,364,985	—	243,548,546	92
生活扶助等社会福祉 費	5,038,645,855	5,248,847,796	4,723,918,340	394,015,628	130,913,826	89
保 健 衛 生 対 策 費	756,966,057	1,164,528,982	703,215,731	301,664,034	159,649,217	60
雇用労災対策費	79,585,918	81,075,757	76,308,980	1,145,887	3,620,889	94
計	38,646,521,984	39,399,946,376	35,779,216,877	746,068,404	2,874,661,093	90
(令 和 5 年 度 計)	38,188,519,782	40,072,607,902	36,222,059,739	746,591,171	3,103,956,991	90
(令 和 4 年 度 計)	40,939,134,085	47,628,765,569	43,868,044,562	1,871,984,603	1,888,736,402	92

1 年金給付費

(I) 決算の概要

令和6年度における年金給付費の予算現額は

歳出予算額	13,401,996,871 千円
-------	-------------------

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	11,540,991,591 千円
不用額は	1,861,005,279 千円

であって、不用額は、厚生労働省所管の基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入において、年金特別会計の基礎年金勘定の基礎年金給付費を要することが少なかったため、基礎年金年金特別

会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国家公務員共済組合 連合会等助成費	78,274,602	78,274,602	66,781,162	—	11,493,440	85
職務上年金給付費年 金特別会計へ繰入	147	147	53	—	93	36
特別障害給付金給付 費年金特別会計へ繰 入	2,366,656	2,366,656	1,983,959	—	382,696	83
公的年金制度等運営 諸費	412,213,140	412,213,140	404,085,261	—	8,127,878	98
基礎年金拠出金等年 金特別会計へ繰入	12,904,738,355	12,904,738,355	11,064,146,996	—	1,840,591,358	85
年金特別会計へ繰 入	241,310,561	241,310,561	240,963,794	—	346,766	99
厚生年金保険給 付費国庫負担金 繰入	221,180,197	221,180,197	220,833,430	—	346,766	99
拠出制国民年金 国庫負担金繰入	20,130,364	20,130,364	20,130,363	—	0	99
福祉年金等年金特 別会計へ繰入	173,734	173,734	41,482	—	132,251	23
基礎年金年金特別 会計へ繰入	12,663,254,060	12,663,254,060	10,823,141,719	—	1,840,112,340	85
厚生年金基礎年 金国庫負担金繰 入	10,492,879,737	10,492,879,737	8,874,783,198	—	1,618,096,538	84
国民年金基礎年 金国庫負担金繰 入	2,170,374,323	2,170,374,323	1,948,358,521	—	222,015,801	89
私的年金制度整備運 営費	4,403,971	4,403,971	3,994,159	—	409,811	90
計	13,401,996,871	13,401,996,871	11,540,991,591	—	1,861,005,279	86
(令 和 5 年 度 計)	13,085,689,398	13,085,689,398	11,492,001,303	—	1,593,688,094	87
(令 和 4 年 度 計)	12,764,072,176	12,764,072,176	12,623,960,334	—	140,111,841	98

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 国家公務員共済組合連合会等助成費

「国家公務員共済組合法」(昭 33 法 128)、「国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律」(昭 60 法 105)、「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平 24 法 63)等に基づく日本郵政共済組合等に対する基礎年金拠出金等の一部負担に必要な経費として 66,781,162 千円を支出した。

(2) 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入

「船員保険法の一部を改正する法律」(昭 22 法 103)附則第 3 条の規定による職務従事中(昭和 16 年 12 月 8 日から昭和 22 年 11 月 30 日の間に限る。)に戦争による危険に遭遇したことにより発生した遺族年金等に係る保険給付費のうち、戦時加算として増加される部分に要する費用の財源に充てるため 53 千円を年金特別会計厚生年金勘定へ繰り入れた。〔年金特別会計〕の項参照)

(3) 特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入

「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」(平 16 法 166)第 19 条第 1 項の規定による特別障害給付金の支給に要する費用の財源に充てるため 1,983,959 千円を年金特別会計国民年金勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(4) 公的年金制度等運営諸費

「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」(平 24 法 102)に基づき、所得が一定の基準を下回る等の要件を満たす老齢基礎年金の受給者等に対する年金生活者支援給付金の支給に必要な経費として 404,085,261 千円を支出した。

(5) 基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入(実績額 11,064,146,996 千円)

「厚生年金保険法」(昭 29 法 115)、「国民年金法」(昭 34 法 141)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭 60 法 34)に基づく基礎年金拠出金等の財源として 11,064,105,513 千円を年金特別会計へ(うち、9,095,616,628 千円を厚生年金勘定へ、1,968,488,885 千円を国民年金勘定へ)繰り入れた。

また、「国民年金法等の一部を改正する法律」附則第 34 条の規定による福祉年金給付に要する費用及び「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」(平 19 法 131)第 2 条第 9 項の規定による特例納付保険料の額に相当する負担金の財源として 41,482 千円を年金特別会計へ(うち、41,176 千円を厚生年金勘定へ、305 千円を国民年金勘定へ)繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(6) 私的年金制度整備運営費

国民年金基金等給付費負担金

「国民年金法等の一部を改正する法律」に基づき、国民年金基金等が支給する付加年金の代行部分に相当する給付費の一部負担に必要な経費として 3,994,159 千円を支出した。

区 分	対 象 基 金 数	対 象 受 給 権 者 数 (人)	国庫負担対象年金・ 一時金額 (円)
5 年 度	5	694,514	15,295,233,647
6 年 度	5	712,280	15,976,636,492

2 医 療 給 付 費

(I) 決 算 の 概 要

令和 6 年度における医療給付費の予算現額は 12,347,732,162 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	12,251,663,055 千円
┌ 当初予算額	12,236,598,864 千円
└ 予算補正追加額	20,419,536 千円
└ 予算補正修正減少額	5,355,345 千円
前年度繰越額	48,096,471 千円
流用増加額	47,972,636 千円

であり、予算補正追加額は、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策(以下「経済対策」という。)の一環として、国民の安心・安全を確保するため「健康保険法」(大 11 法 70)第 151 条、第 153 条及び第 154 条の規定による全国健康保険協会が支給する保険給付等に要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、医療保険給付に必要な

既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 12,282,104,731 千円

翌年度繰越額は 40,574,353 千円

不用額は 25,053,077 千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の医療介護提供体制改革推進交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものであり、不用額は、厚生労働省所管の医療提供体制基盤整備費において、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業における都道府県からの交付申請額が予定を下回ったので、医療介護提供体制改革推進交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
母子保健衛生対策費	3,555,398	3,555,398	3,368,748	—	186,649	94
児童虐待防止等対策費	4,681,550	4,681,550	4,663,263	—	18,286	99
障害児支援等対策費	5,391,716	5,391,716	4,689,461	—	702,254	86
感 染 症 対 策 費	4,954,300	4,954,300	3,986,001	—	968,298	80
特定疾患等対策費	146,370,171	146,370,171	138,029,678	—	8,340,492	94
原爆被爆者等援護対策費	26,522,723	26,522,723	20,966,833	—	5,555,889	79
医療提供体制基盤整備費	90,498,497	138,594,968	90,730,435	40,574,353	7,290,180	65
医療介護提供体制改革推進交付金	73,298,910	121,395,381	73,530,848	40,574,353	7,290,180	60
医療提供体制設備整備交付金	17,199,587	17,199,587	17,199,587	—	—	100
医療保険給付諸費	10,309,371,356	10,309,371,356	10,308,817,981	—	553,374	99
全国健康保険協会保険給付費等補助金	1,155,930,516	1,155,930,516	1,155,930,515	—	0	99
全国健康保険協会後期高齢者医療費支援金補助金	101,421	101,421	101,421	—	—	100
国民健康保険組合療養給付費補助金	176,068,752	186,538,854	186,538,854	—	—	100
国民健康保険組合後期高齢者医療費支援金補助金	58,269,781	58,269,781	58,269,780	—	0	99
後期高齢者医療給付費等負担金	4,473,405,266	4,473,405,266	4,473,405,266	—	—	100
健康保険組合連合会交付金交付事業費負担金	10,000,000	10,000,000	10,000,000	—	—	100
国民健康保険療養給付費等負担金	1,630,072,637	1,619,602,535	1,619,602,535	—	—	100
国民健康保険後期高齢者医療費支援金負担金	518,806,485	518,806,485	518,806,335	—	149	99
後期高齢者医療財政調整交付金	1,448,286,580	1,448,286,580	1,448,286,580	—	—	100
国民健康保険財政調整交付金	563,354,040	563,354,040	563,354,040	—	—	100

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国民健康保険後期 高齢者医療費支援 金財政調整交付金	145,914,324	145,914,324	145,914,324	—	—	100
国民健康保険保険 者努力支援交付金	129,161,554	129,161,554	128,608,329	—	553,225	99
麻薬・覚醒剤等対策 費	436	436	—	—	436	—
生活保護等対策費	1,377,082,148	1,425,054,784	1,425,054,783	—	0	99
障害保健福祉費	283,234,760	283,234,760	281,797,545	—	1,437,214	99
心神喪失者等医療 観察法入院等決定 者医療費	18,390,373	18,390,373	16,983,833	—	1,406,539	92
精神障害者医療保 護入院費補助金	203,041	203,041	172,365	—	30,675	84
精神障害者措置入 院費負担金	5,567,967	5,567,967	5,567,967	—	—	100
障害者医療費負担 金	259,073,379	259,073,379	259,073,379	—	—	100
計	12,251,663,055	12,347,732,162	12,282,104,731	40,574,353	25,053,077	99
(令 和 5 年 度 計)	12,191,639,803	12,248,409,587	12,150,993,026	48,096,471	49,320,089	99
(令 和 4 年 度 計)	12,164,022,481	12,214,123,951	12,034,483,430	47,672,269	131,968,251	98

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 母子保健衛生対策費

母子保健衛生医療費負担金

「母子保健法」(昭 40 法 141)及び「児童福祉法」(昭 22 法 164)に基づき、地方公共団体が支弁する未熟児及び結核児童に対する医療給付の一部負担に必要な経費として 3,368,748 千円を支出した。

(2) 児童虐待防止等対策費

児童保護医療費負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する児童福祉施設等における児童保護医療費の一部負担に必要な経費として 4,663,263 千円を支出した。

(3) 障害児支援等対策費

障害児入所医療費等負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する障害児支援事業所等における医療費の一部負担に必要な経費として 4,689,461 千円を支出した。

(4) 感染症対策費

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(平 10 法 114)等に基づき、地方公共団体が支弁する医療費の一部負担等として 3,986,001 千円を支出した。

(年度別の結核医療費公費負担の申請、合格及び承認状況)

区 分	総 数				
	申 請 (件)	合 格 (件)	率 (%)	承 認 (件)	率 (%)
2 年 度	21,681	21,516	99	21,207	97
3 年 度	19,328	19,142	99	19,100	98
4 年 度	17,523	17,381	99	17,325	98

区 分	総 数				
	申 請 (件)	合 格 (件)	率 (%)	承 認 (件)	率 (%)
5 年 度	16,663	16,573	99	16,520	99
6 年 度	17,901	17,717	98	17,664	98

(入院勧告・措置患者公費負担状況の推移)

(単位 人)

区 分	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
年 間 承 認 数	5,708	5,044	4,488	4,429	4,352
年 間 解 除 数	5,632	4,938	4,727	4,411	4,263
年 末 現 在	1,118	1,076	751	706	778

(感染症指定医療機関指定状況(感染症病床))

区 分	5 年 度		6 年 度		差 引	増 減
	施設数(A) (箇所)	病床数(B) (床)	施設数(C) (箇所)	病床数(D) (床)	施 設 数 (C)－(A) (箇所)	病 床 数 (D)－(B) (床)
特定感染症指定医療機関	4	10	4	10	—	—
第一種感染症指定医療機関	56	106	56	106	—	—
第二種感染症指定医療機関	352	1,758	359	1,797	7	39

(5) 特定疾患等対策費(実績額 138,029,678 千円)

(イ) 難病医療費等負担金

「難病の患者に対する医療等に関する法律」(平 26 法 50)に基づき、地方公共団体が支弁する医療費の一部負担として 121,019,450 千円を支出した。

(ロ) 小児慢性特定疾病医療費負担金

「児童福祉法」に基づき、長期にわたり療養を必要とし、及びその生命に危険が生じるおそれがあるものであって、療養のために多額の費用を要するものに対し、医療費の自己負担分の一部を負担するための経費として、地方公共団体に対して 16,780,504 千円を支出した。

(ハ) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費負担金

「児童福祉法」に基づき、幼少期から慢性疾患に罹患し、学校生活での教育や社会性の涵養に遅れが見られる児童等の自立促進を図るため、地域の実情に応じたサービス提供に要する費用の一部を負担するための経費として、地方公共団体に対して 229,722 千円を支出した。

(6) 原爆被爆者等援護対策費

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(平 6 法 117)に基づく原爆被爆者に対する医療の給付等として 20,966,833 千円を支出した。

(原爆被爆者医療費支払状況)

① 原 爆 疾 病

(単位 千円)

区 分	社会保険診療報酬支払基金・ 全国国民健康保険連合会払				療 養 費 払		合 計	
	件 数 (延数)	医 療 費	事 務 費	金額小計	件 数 (延数)	金 額	件 数 (延数)	金 額
2 年 度	11,609	703,963	866	704,829	6	48	11,615	704,878
3 年 度	10,694	680,520	794	681,315	6	54	10,700	681,369
4 年 度	9,367	529,628	692	530,321	2	24	9,369	530,345

(単位 千円)

区 分	社会保険診療報酬支払基金・ 全国国民健康保険連合会払				療 養 費 払		合 計	
	件 数 (延数)	医 療 費	事 務 費	金額小計	件 数 (延数)	金 額	件 数 (延数)	金 額
5 年 度	8,284	517,453	574	518,028	—	—	8,284	518,028
6 年 度	7,429	517,576	498	518,074	—	—	7,429	518,074

(注) 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

② 原爆関連疾病

(単位 千円)

区 分	社会保険診療報酬支払基金・ 全国国民健康保険連合会払				療 養 費 払		合 計	
	件 数 (延数)	医 療 費	事 務 費	金額小計	件 数 (延数)	金 額	件 数 (延数)	金 額
2 年 度	5,012,615	22,508,003	468,384	22,976,388	106,023	616,119	5,118,638	23,592,507
3 年 度	4,780,231	21,038,335	447,598	21,485,934	98,853	720,955	4,879,084	22,206,889
4 年 度	4,516,521	20,055,976	423,004	20,478,981	95,224	714,230	4,611,745	21,193,212
5 年 度	4,336,834	20,602,719	411,148	21,013,867	101,100	857,340	4,437,934	21,871,208
6 年 度	4,145,009	19,627,071	388,150	20,015,222	93,150	822,185	4,238,159	20,837,407

(注) 1 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

2 医療費及び療養費払には、国民健康保険、社会保険、後期高齢者医療及び介護保険に係るものが含まれている。

(医療対象者数)

(単位 人)

区 分	5年度末(A)	6年度末(B)	差引増減(B-A)
認 定 患 者 数	5,187	4,755	△ 432
被 爆 者 数	106,825	99,130	△ 7,695
健康診断受診者証交付者数	第1種 254	232	△ 22
	第2種 6,323	5,847	△ 476

(注) 「認定患者数」欄の数字は、「被爆者数」欄の数字の内数である。

(7) 医療提供体制基盤整備費(実績額 90,730,435 千円)

「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平元法 64)に基づき、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築や地域包括ケアシステムの構築を行うため、都道府県に設置する地域医療介護総合確保基金(医療分)を造成するための交付金の交付に必要な経費として 73,530,848 千円を支出した。また、同法に基づき、医療機関等の提供する医療に係る情報化の促進に要する費用を補助する医療情報化支援基金を造成するための交付金の交付に必要な経費として 17,199,587 千円を支出した。

(8) 医療保険給付諸費(実績額 10,308,817,981 千円)

(イ) 全国健康保険協会管掌健康保険等

「健康保険法」及び「船員保険法」(昭 14 法 73)に基づく全国健康保険協会に対する療養給付費等の一部補助に必要な経費として 1,156,031,936 千円を支出した。

(ロ) 国民健康保険

「国民健康保険法」(昭 33 法 192)に基づく地方公共団体等に対する療養給付費等の一部負担等に必要な経費として 3,221,094,198 千円を支出した。

国民健康保険事業を実施している保険者数及びその対象となる平均被保険者数は、次のとおりである。

区分	市区町村数 (箇所)	国民健康保険組合数 (組合)	全保険者数 (箇所)	平均被保険者数 (千人)
5年度	1,716	159	1,875	(26,496) 26,422
6年度	1,716	158	1,874	(25,364) 25,287

(注) 「平均被保険者数」欄上段()書は、予算措置人員を示す。

(ハ) 後期高齢者医療

「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭 57 法 80)に基づく後期高齢者医療広域連合等に対する療養給付費等の一部負担等に必要な経費として 5,921,691,846 千円を支出した。

(九) 生活保護等対策費

医療扶助費等負担金

「生活保護法」(昭 25 法 144)に基づき、地方公共団体が支弁する医療扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平 6 法 30)第 14 条の規定による地方公共団体が支弁する医療支援給付金の一部負担に必要な経費として 1,425,054,783 千円を支出した。

なお、生活保護費は、この医療給付費のほか、介護扶助費等が介護給付費に、生活扶助費等が生活扶助等社会福祉費に計上されており、生活保護費の総額として 2,780,181,181 千円を支出した。本年度における生活保護費の支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
保 護 費	2,783,516,466	2,783,516,466	2,740,031,482	—	43,484,983	98
保護施設事務費	35,460,308	35,460,308	30,732,029	—	4,728,278	86
中国残留邦人等に対する生活支援給付金等	7,849,535	7,849,535	7,543,065	—	306,469	96
指導監査職員設置費	1,874,604	1,874,604	1,874,604	—	—	100
計	2,828,700,913	2,828,700,913	2,780,181,181	—	48,519,731	98

(注) 計数中には、介護給付費及び生活扶助等社会福祉費に計上されているものが含まれている。

また、生活保護費に係る補助又は負担の対象は、厚生労働大臣の定める一定基準に従って地方公共団体が支弁した経費であって、事項別補助事業者等は、次のとおりである。

事 項	補 助 事 業 者 等
保 護 費	都道府県、市及び福祉事務所を設置する町村
生活扶助費、住宅扶助費、教育扶助費、介護扶助費、医療扶助費、出産扶助費、生業扶助費、葬祭扶助費	
保護施設事務費	同 上
中国残留邦人等に対する生活支援給付金等	同 上
指導監査職員設置費	都道府県、指定都市

以上の生活保護費に係る執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 保護の現況

(a) 被保護世帯

被保護世帯は、次のとおりである。

区 分	被 保 護 世 帯		
	総 数 (世帯)	稼 働 世 帯 (世帯)	非 稼 働 世 帯 (世帯)
6 年 4 月	1,647,853	252,117	1,395,736
5	1,651,829	253,532	1,398,297
6	1,650,645	253,874	1,396,771
7	1,654,044	255,228	1,398,816
8	1,652,380	256,167	1,396,213
9	1,650,802	255,937	1,394,865
10	1,652,414	256,483	1,395,931
11	1,651,995	257,007	1,394,988
12	1,652,199	257,905	1,394,294
7 年 1	1,650,501	258,768	1,391,733
2	1,646,229	258,423	1,387,806
3	1,647,346	257,290	1,390,056
計	19,808,237	3,072,731	16,735,506
1箇月平均世帯数(A)	1,650,686	256,060	1,394,625
5年度1箇月平均世帯数(B)	1,650,478	251,456	1,399,022
対前年度比($\frac{A}{B} \times 100$)	(%) 100.0	(%) 101.8	(%) 99.6

(注) 1 稼働世帯の中には、保護停止中の世帯を含む。
2 6年度における被保護世帯数については速報値である。

また、令和2年度から令和6年度までの各年度における1箇月平均の被保護世帯数を
示せば、次のとおりである。

区 分	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度
被 保 護 世 帯(世帯)	1,636,959	1,641,512	1,643,463	1,650,478	1,650,686

(注) 1 被保護世帯の中には、保護停止中の世帯を含む。
2 6年度における被保護世帯数については速報値である。

(b) 被 保 護 人 員

被保護人員は、次のとおりである。

区 分	被 保 護 人 員 (人)	指 数 (%)	保 護 率 (%)
6 年 4 月	2,011,281	100.0	1.6
5	2,013,709	100.1	1.6
6	2,010,232	99.9	1.6
7	2,013,327	100.1	1.6
8	2,010,289	99.9	1.6
9	2,007,830	99.8	1.6
10	2,009,447	99.9	1.6
11	2,007,989	99.8	1.6
12	2,007,364	99.8	1.6
7 年 1	2,004,559	99.6	1.6
2	1,998,606	99.3	1.6
3	2,000,090	99.4	1.6
計	24,094,723		
1箇月平均人員(A)	2,007,893		1.6
5年度1箇月平均人員(B)	2,020,576		1.6
対前年度比($\frac{A}{B} \times 100$)	(%) 99.3		

(注) 1 被保護人員の中には、保護停止中の人員を含む。
2 6年度における被保護人員については速報値である。

また、令和２年度から令和６年度までの各年度における１箇月平均の被保護人員を示せば、次のとおりである。

区 分	２ 年 度	３ 年 度	４ 年 度	５ 年 度	６ 年 度
被 保 護 人 員(人)	2,052,114	2,038,557	2,024,586	2,020,576	2,007,893

(注) １ 被保護人員の中には、保護停止中の人員を含む。
 ２ ６年度における被保護人員については速報値である。

(ロ) 扶助別人員及び支出済額(６年度)

区 分	計 画 人 員 (1 箇 月 平 均) (延人)	実 績 人 員 (1 箇 月 平 均) (延人)	支 出 済 額 (千円)	金 額 の 構 成 比 (%)
生 活 扶 助	1,822,051	1,729,252	1,019,202,715	28.1
住 宅 扶 助	1,812,484	1,715,009	600,693,559	16.5
教 育 扶 助	82,843	80,535	8,890,594	0.2
介 護 扶 助	1,319,627	1,214,935	105,710,555	2.9
医 療 扶 助	4,051,577	3,937,019	1,873,325,328	51.6
出 産 扶 助	122	126	330,778	0.0
生 業 扶 助	35,184	31,739	5,392,240	0.1
葬 祭 扶 助	4,599	4,699	12,486,745	0.3
計			3,626,032,517	100.0

(注) １ 支出済額は事業費額であり、生活保護経理状況報告書による。
 ２ 実績人員については速報値である。

(ハ) 中国残留邦人等に対する支援給付及び配偶者支援金の状況

区 分	被支援世帯総数 (世帯)	被支援実人員総数 (人)	配偶者支援金世帯数 (世帯)
6 年 4 月	3,300	4,528	556
5	3,288	4,512	555
6	3,278	4,497	557
7	3,271	4,480	561
8	3,256	4,451	561
9	3,239	4,424	562
10	3,229	4,405	562
11	3,200	4,368	560
12	3,182	4,339	565
7 年 1	3,171	4,315	568
2	3,150	4,276	568
3	3,142	4,258	571
計	38,706	52,853	6,746
1 箇 月 平 均	3,225	4,404	562

(注) 福祉行政報告例による。

(10) 障害保健福祉費(実績額 281,797,545 千円)

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平 17 法 123。以下「障害者総合支援法」という。)等に基づき、地方公共団体が支弁する障害者自立支援医療費の一部負担に必要な経費として 259,073,379 千円を支出した。

また、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」(昭 25 法 123)等に基づく医療費及び「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」(平 15 法 110)に基づく医療の実施に必要な経費として 22,724,166 千円を支出した。

(心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費支払状況)

区 分	入 院 者 数 (人)	通 院 者 数 (人)	医 療 費 (千円)	事 務 費 (千円)	計 (千円)
4 年 度	829	576	17,589,177	1,745	17,590,923
5 年 度	787	602	17,076,665	1,765	17,078,431
6 年 度	785	597	16,983,833	1,722	16,985,556

(注) 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

(精神障害者措置人員及び精神病床数の推移)

区 分	精 神 病 床 数 (床)	入 院 患 者 数 (人)	措置入院者数 (人)	措 置 率 (%)	病 床 利 用 率 (%)
2 年 6 月 末 現 在	316,543	269,476	1,494	0.5	85.1
3 年 〃	311,640	263,007	1,541	0.5	84.3
4 年 〃	308,667	258,920	1,546	0.5	83.8
5 年 〃	309,478	256,309	1,601	0.6	82.8
6 年 〃	304,382	250,525	1,426	0.5	82.3

(精神科病院施設整備状況)

区 分	補 助 額		病 床 整 備 数	
	5 年 度 (千円)	6 年 度 (千円)	5 年 度 (床)	6 年 度 (床)
公 立	—	37,975	—	17
非 営 利 法 人 立	130,706	—	50	—
計	130,706	37,975	50	17

3 介護給付費

(I) 決算の概要

令和6年度における介護給付費の予算現額は 3,752,851,274 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	3,714,751,623 千円
当初予算額 予算補正修正減少額	3,718,779,150 千円 4,027,527 千円
前年度繰越額	38,099,651 千円

であり、予算補正修正減少額は、介護保険給付等に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	3,293,312,517 千円
翌年度繰越額は	8,668,501 千円
不用額は	450,870,255 千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の医療介護提供体制改革推進交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものであり、不用額は、厚生労働省所管の介護保険制度運営推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、介護給付費等負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
生活保護等対策費	84,421,524	84,421,524	81,509,711	—	2,911,812	96
高齢者日常生活支援 等推進費	180,432,947	180,432,947	180,356,504	—	76,442	99
介護保険制度運営推 進費	3,449,897,152	3,487,996,803	3,031,446,301	8,668,501	447,882,000	86
全国健康保険協会 介護納付金補助金	51,197	51,197	51,197	—	—	100
国民健康保険組合 介護納付金補助金	22,058,297	22,058,297	22,058,296	—	0	99
介護職員処遇改善 支援補助金	—	34,689,941	28,747,942	—	5,941,998	82
介護給付費等負担 金	2,487,784,450	2,487,784,450	2,144,289,449	—	343,495,000	86
国民健康保険介護 納付金負担金	176,595,662	176,595,662	176,595,661	—	0	99
介護給付費財政調 整交付金	658,795,897	658,795,897	560,350,896	—	98,445,001	85
国民健康保険介護 納付金財政調整交 付金	49,667,531	49,667,531	49,667,531	—	—	100
医療介護提供体制 改革推進交付金	34,944,118	38,353,828	29,685,327	8,668,501	—	77
介護保険保険者努 力支援交付金	20,000,000	20,000,000	20,000,000	—	—	100
計	3,714,751,623	3,752,851,274	3,293,312,517	8,668,501	450,870,255	87
(令 和 5 年 度 計)	3,714,879,763	3,715,148,638	3,258,786,019	38,099,651	418,262,967	87
(令 和 4 年 度 計)	3,578,389,410	3,730,716,943	3,357,408,208	268,875	373,039,859	89

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(１) 生活保護等対策費

介護扶助費等負担金

「生活保護法」に基づき、地方公共団体が支弁する介護扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」第14条の規定による地方公共団体が支弁する介護支援給付金の一部負担に必要な経費として81,509,711千円を支出した。〔「医療給付費」の項参照〕

(２) 高齢者日常生活支援等推進費(実績額 180,356,504 千円)

地域支援事業交付金

「介護保険法」(平9法123)に基づく保険者等に対する地域支援事業交付金の交付に必要な経費として150,988,152千円を支出した。

(３) 介護保険制度運営推進費(実績額 3,031,446,301 千円)

「介護保険法」等に基づく保険者等に対する介護給付費の一部負担、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」に基づき都道府県に設置する地域医療介護総合確保基金(介護分)を造成するための交付金の交付等に必要な経費として2,783,073,614千円を支出した。

4 少子化対策費

(I) 決算の概要

令和6年度における少子化対策費の予算現額は 3,402,913,532 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	3,402,912,605 千円
┌ 当初予算額	3,382,304,118 千円
└ 予算補正追加額	70,875,131 千円
└ 予算補正修正減少額	50,266,644 千円
流用増加額	927 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安心・安全を確保するための教育・保育施設補助職員等の賃上げ環境の整備に要する費用の財源に充てるための年金特別会計子ども・子育て支援勘定への繰入れに必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、子ども・子育て支援の財源の年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰入れに必要な既予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 3,159,364,985 千円

不用額は 243,548,546 千円

であって、不用額は、文部科学省所管の大学等修学支援費において、学校法人等からの交付申請額及び事業規模が予定を下回ったことにより、授業料等減免費交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
子ども・子育て支援 年金特別会計へ繰入	2,599,865,097	2,599,865,097	2,599,865,097	—	—	100
児童手当年金特別 会計へ繰入	1,062,337,909	1,062,337,909	1,062,337,909	—	—	100
子どものための教 育・保育給付等年 金特別会計へ繰入	1,473,275,342	1,473,275,342	1,473,275,342	—	—	100
地域子ども・子育 て支援事業年金特 別会計へ繰入	64,251,846	64,251,846	64,251,846	—	—	100
児童虐待防止等対策 費	152,181,399	152,181,399	152,099,119	—	82,279	99
国立児童自立支援施 設	156,282	157,209	152,101	—	5,107	96
大学等修学支援費	543,768,827	543,768,827	305,963,750	—	237,805,076	56
失業等給付費等労働 保険特別会計へ繰入	106,941,000	106,941,000	101,284,916	—	5,656,083	94
計	3,402,912,605	3,402,913,532	3,159,364,985	—	243,548,546	92
(令 和 5 年 度 計)	3,081,319,717	3,081,315,613	2,858,446,965	—	222,868,647	92
(令 和 4 年 度 計)	3,182,925,975	3,182,925,975	2,964,326,683	—	218,599,291	93

また、本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	2,752,202,778	2,752,203,705	2,752,116,317	—	87,387	99
文 部 科 学 省	543,504,712	543,504,712	305,869,080	—	237,635,631	56
厚 生 労 働 省	107,205,115	107,205,115	101,379,587	—	5,825,527	94
計	3,402,912,605	3,402,913,532	3,159,364,985	—	243,548,546	92

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入

「児童手当法」(昭 46 法 73)に基づく児童手当の支給に要する費用、「子ども・子育て支援法」(平 24 法 65)に基づく子どものための教育・保育給付等及び同法第 68 条の 2 の規定による地域子ども・子育て支援事業に要する費用の財源として 2,599,865,097 千円を年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰り入れた。([年金特別会計]の項参照)

(2) 児童虐待防止等対策費

児童保護費負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する児童福祉施設等における保護措置費等の一部を負担することにより、要保護児童の保護育成を図ることを目的とし、地方公共団体に 対し 152,099,119 千円を支出した。

(3) 国立児童自立支援施設

国立児童自立支援施設入所児童等の処遇等に必要な経費として 152,101 千円を支出した。

(4) 大学等修学支援費(実績額 305,963,750 千円)

この経費は、「子ども・子育て支援法」等に基づく大学等修学支援に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(文部科学省所管)

大学等修学支援費

独立行政法人日本学生支援機構が行う学資支給に要する費用の補助、国立大学・国立専門学校・私立学校等の設置者が授業料等の減免を行うために要する費用の交付及び都道府県所管の私立専門学校における授業料等の減免に要する費用の都道府県に対する負担に必要な経費として 305,869,080 千円を支出した。

(厚生労働省所管)

大学等修学支援費

所管する独立行政法人が設置する専門学校が授業料等の減免を行うために要する費用の交付に必要な経費として 94,670 千円を支出した。

(5) 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入(育児休業給付国庫負担金)

「雇用保険法」(昭 49 法 116)に基づく育児休業給付金の支給に要する費用の財源として 101,284,916 千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。([労働保険特別会計]の項参照)

5 生活扶助等社会福祉費

(I) 決算の概要

令和6年度における生活扶助等社会福祉費の予算現額は

5,248,847,796 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	5,038,645,855 千円
┌ 当初予算額	4,491,222,080 千円
├ 予算補正追加額	555,381,245 千円
└ 予算補正修正減少額	7,957,470 千円
前年度繰越額	251,352,148 千円
予備費使用額	6,823,356 千円
流用減少額	47,973,563 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、賃上げ環境を整備するため地方公共団体等が行う介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策事業に要する費用の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、生活扶助等に必要の既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和6年能登半島地震により災害を受けた地域において、石川県が行う地域福祉の向上に資する住宅再建支援等に要する費用に充てるための交付金を交付する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	4,723,918,340 千円
翌年度繰越額は	394,015,628 千円
不用額は	130,913,826 千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の介護保険事業費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の生活保護等対策費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、生活扶助費等負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
母子保健衛生対策費	168,340,898	171,804,605	152,513,897	15,727,962	3,562,745	88
保 育 対 策 費	55,121,912	71,545,836	60,731,100	1,388,055	9,426,681	84
児童福祉施設整備費	—	395,623	387,097	—	8,526	97
子ども・子育て支援 年金特別会計へ繰入	60,445,958	60,445,958	60,445,958	—	—	100
児童虐待防止等対策 費	29,522,852	41,056,610	22,988,629	10,991,206	7,076,775	55
国立児童自立支援施 設	766,876	765,949	732,784	—	33,164	95
国立児童自立支援施 設整備費	106,323	201,002	131,576	66,138	3,287	65
母子家庭等対策費	169,507,769	173,339,508	158,773,833	2,146,742	12,418,932	91
障害児支援等対策費	469,600,303	469,600,303	469,597,578	—	2,724	99
こども政策推進費	19,377,319	34,899,647	13,672,136	14,067,703	7,159,807	39

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
児童福祉施設等整備費	131,953,772	185,801,863	77,060,357	103,605,544	5,135,962	41
国家公務員共済組合連合会等助成費	135,479	135,479	135,479	—	—	100
特定疾患等対策費	696,786	781,786	778,893	—	2,893	99
原爆被爆者等援護対策費	563,233	563,233	563,233	—	—	100
医薬品安全対策等推進費	581,310	581,310	503,860	74,292	3,157	86
医療保険給付諸費	166,859,405	188,106,510	161,524,173	19,928,640	6,653,696	85
医療保険制度関係業務庁費	3,078,507	5,220,553	1,895,015	2,436,043	889,494	36
後期高齢者医療制度事業費補助金	5,028,818	5,028,818	5,028,818	—	—	100
後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金	869,498	869,498	869,498	—	—	100
高齢者医療運営円滑化等補助金	97,558,381	99,220,788	97,485,639	1,652,000	83,149	98
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	10,366,027	23,184,987	12,062,094	9,224,722	1,898,171	52
後期高齢者医療災害等臨時特例補助金	2,253,608	2,253,608	391,819	—	1,861,789	17
国民健康保険組合出産育児一時金等補助金	5,792,512	5,792,512	5,792,512	—	—	100
国民健康保険災害等臨時特例補助金	2,293,901	2,293,901	507,245	—	1,786,656	22
国民健康保険組合災害等臨時特例補助金	45,705	45,705	17,765	—	27,940	38
国民健康保険団体連合会等補助金	6,353,599	8,789,384	4,421,827	4,367,521	36	50
国民健康保険制度関係業務事業費補助金	3,122,651	5,168,907	2,917,999	2,248,354	2,554	56
全国健康保険協会事務費負担金	5,218,130	5,218,130	5,218,130	—	—	100
健康保険組合事務費負担金	2,660,229	2,660,229	2,660,229	—	—	100
国民健康保険組合事務費負担金	2,204,690	2,204,690	2,204,690	—	—	100
高齢者医療特別負担調整交付金	20,000,000	20,000,000	19,999,916	—	83	99
高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	13,149	13,149	3,926	—	9,222	29
審査支払関係業務費補助金	—	141,651	47,049	—	94,602	33
健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入	9,277,289	9,277,289	9,277,289	—	—	100
医療費適正化推進費	2,322,404	2,717,344	2,485,588	40,000	191,755	91
医療費適正化対策推進業務庁費	584,819	729,759	634,495	40,000	55,263	86
医療費適正化対策推進業務委託費	1,640,471	1,890,471	1,848,016	—	42,454	97

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
病床転換助成事業 交付金	97,114	97,114	3,077	—	94,037	3
健康増進対策費	19,217,237	19,217,237	19,172,789	—	44,447	99
予防・健康増進関 係業務庁費	158,287	158,287	113,839	—	44,447	71
全国健康保険協会 特定健康診査・保 健指導補助金	2,085,561	2,085,561	2,085,561	—	—	100
健康保険組合特定 健康診査・保健指 導補助金	2,869,888	2,869,888	2,869,888	—	—	100
国民健康保険組合 特定健康診査・保 健指導補助金	587,534	587,534	587,534	—	—	100
国民健康保険特定 健康診査・保健指 導負担金	13,515,967	13,515,967	13,515,967	—	—	100
生活保護等対策費	1,487,334,778	1,457,774,037	1,384,702,300	25,534,910	47,536,826	94
社会福祉諸費	42,839,760	43,357,896	36,949,909	6,375,473	32,513	85
独立行政法人国立重 度知的障害者総合施 設のぞみの園運営費 等	1,343,569	1,431,596	1,318,800	112,796	—	92
運 営 費	1,230,773	1,230,773	1,230,773	—	—	100
施設整備費	112,796	200,823	88,027	112,796	—	43
社会福祉施設整備費	16,927,460	37,163,447	14,773,265	19,474,487	2,915,694	39
独立行政法人福祉医 療機構運営費	4,642,877	4,642,877	4,642,877	—	—	100
障害保健福祉費	1,897,305,766	1,919,807,993	1,876,279,439	34,954,366	8,574,188	97
公的年金制度等運営 諸費	6,863,757	6,863,757	6,167,624	—	696,132	89
私的年金制度整備運 営費	4,275	4,275	—	—	4,275	—
高齢者日常生活支援 等推進費	4,916,078	4,916,078	4,882,658	—	33,420	99
介護保険制度運営推 進費	155,999,458	225,091,300	67,031,407	139,078,535	18,981,358	29
業務取扱費年金特別 会計へ繰入	106,780,947	106,780,947	106,768,947	—	12,000	99
国立障害者リハビリ テーションセンター 費	7,972,001	8,458,494	7,659,677	448,778	350,038	90
地方厚生局費	1,318,004	1,318,004	1,265,179	—	52,824	95
計	5,038,645,855	5,248,847,796	4,723,918,340	394,015,628	130,913,826	89
(令和5年度計)	4,596,892,548	5,011,637,767	4,559,643,346	251,352,148	200,642,272	90
(令和4年度計)	4,545,197,748	6,956,484,581	5,912,124,266	413,433,110	630,927,205	84

また、本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	1,104,743,982	1,209,856,905	1,017,034,948	147,993,351	44,828,605	84
財 務 省	135,479	135,479	135,479	—	—	100
厚生労働省	3,933,766,394	4,038,855,411	3,706,747,912	246,022,277	86,085,221	91
計	5,038,645,855	5,248,847,796	4,723,918,340	394,015,628	130,913,826	89

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 母子保健衛生対策費(実績額 152,513,897 千円)

(イ) 母子保健衛生費補助金

母性並びに乳幼児の健康の保持及び増進に資することを目的として地方公共団体が実施する事業に要する費用の一部補助等に必要な経費として 11,937,838 千円を支出した。

(ロ) 妊娠出産子育て支援交付金

妊娠期からの伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施するための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費として 52,756,789 千円を支出した。

(ハ) 旧優生保護補償金等支給等業務費交付金

「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」(令 6 法 70)第 41 条の規定による交付金の交付に必要な経費として 86,208,678 千円を支出した。

(2) 保育対策費(実績額 60,731,100 千円)

保育対策事業費補助金

新子育て安心プランの推進に必要な保育所等の改修や保育人材の確保等に要する費用の地方公共団体に対する一部補助に必要な経費として 59,746,770 千円を支出した。

(3) 児童福祉施設整備費

次世代育成支援対策の推進に必要な施設の整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費として 387,097 千円を支出した。

(4) 子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入

「児童手当法」等に基づく児童手当等に関する事務等に要する費用の財源等として 60,445,958 千円を年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(5) 児童虐待防止等対策費(実績額 22,988,629 千円)

児童福祉事業対策費等補助金

地方公共団体が実施する要保護児童対策等に要する費用の一部補助等に必要な経費として 19,245,195 千円を支出した。

(6) 国立児童自立支援施設

国立児童自立支援施設の運営に必要な経費として 732,784 千円を支出した。

(国立児童自立支援施設入所状況)

区 分	入所定員 (人)	入所人員 (人)	入所率 (%)
国立児童自立支援施設	140	32	22.8

(7) 国立児童自立支援施設整備費

国立児童自立支援施設の施設整備に必要な経費として 131,576 千円を支出した。

(8) 母子家庭等対策費(実績額 158,773,833 千円)

(イ) 母子家庭等対策費補助金

母子家庭等対策の一層の普及促進を図ることを目的として地方公共団体が実施する事業に要する費用の一部補助等に必要な経費として 16,769,496 千円を支出した。

(ロ) 児童扶養手当給付費負担金

「児童扶養手当法」(昭 36 法 238)に基づき、地方公共団体が生別母子世帯等に対して支給する児童扶養手当給付費の一部負担に必要な経費として 141,342,328 千円を支出した。

児童扶養手当給付費負担金支給実績		
区 分	受 給 者 数 (延人)	支 出 済 額 (千円)
2 年 度	11,029,962	154,683,507
3 年 度	10,803,278	149,506,489
4 年 度	10,409,628	143,539,145
5 年 度	9,992,207	139,564,262
6 年 度	9,748,268	141,342,328

(注) 5・6年度における受給者数については、速報値である。

(ハ) 母子父子寡婦福祉貸付金

「母子及び父子並びに寡婦福祉法」(昭 39 法 129)に基づき、地方公共団体が母子家庭、父子家庭等に対して貸し付ける事業開始資金、修学資金、住宅資金等の原資の貸付けに必要な経費として 592,887 千円を支出した。

(母子福祉資金申込及び貸付決定状況(6年度))

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事 業 開 始 資 金	10	25,817	10	25,817	100.0
事 業 継 続 資 金	4	5,612	3	4,940	88.0
修 学 資 金	3,396	2,883,971	3,353	2,020,228	70.0
技 能 習 得 資 金	147	97,617	146	81,043	83.0
修 業 資 金	167	77,456	164	69,588	89.8
就 職 支 度 資 金	29	7,084	29	7,084	100.0
医 療 介 護 資 金	4	905	4	905	100.0
生 活 資 金	351	136,469	349	130,556	95.6
住 宅 資 金	32	41,842	30	38,342	91.6
転 宅 資 金	250	52,889	245	51,642	97.6
就 学 支 度 資 金	3,516	1,314,835	3,487	1,305,441	99.2
結 婚 資 金	—	—	—	—	—
計	7,906	4,644,503	7,820	3,735,589	80.4

(父子福祉資金申込及び貸付決定状況(6年度))

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事 業 開 始 資 金	1	3,260	1	3,260	100.0
事 業 継 続 資 金	—	—	—	—	—
修 学 資 金	243	213,524	240	160,855	75.3
技 能 習 得 資 金	4	822	4	822	100.0
修 業 資 金	12	4,499	12	4,499	100.0
就 職 支 度 資 金	2	455	2	455	100.0
医 療 介 護 資 金	—	—	—	—	—
生 活 資 金	14	3,633	14	3,633	100.0
住 宅 資 金	1	230	1	230	100.0
転 宅 資 金	16	3,083	16	3,083	100.0
就 学 支 度 資 金	252	94,740	249	93,159	98.3
結 婚 資 金	—	—	—	—	—
計	545	324,249	539	269,998	83.2

(注) 貸付金の種類は母子福祉資金と同じである。

(寡婦福祉資金申込及び貸付決定状況(6年度))

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事業開始資金	—	—	—	—	—
事業継続資金	—	—	—	—	—
修学資金	115	89,121	114	80,905	90.7
技能習得資金	3	764	3	764	100.0
修業資金	7	3,648	7	3,648	100.0
就職支度資金	1	105	1	105	100.0
医療介護資金	—	—	—	—	—
生活資金	11	3,405	11	3,405	100.0
住宅資金	4	4,455	4	4,455	100.0
転宅資金	6	1,337	6	1,337	100.0
就学支度資金	22	10,501	22	10,501	100.0
結婚資金	—	—	—	—	—
計	169	113,337	168	105,122	92.7

(注) 貸付金の種類は母子福祉資金と同じである。

(9) 障害児支援等対策費(実績額 469,597,578 千円)

障害児入所給付費等負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する障害児入所給付費等の一部負担として 469,594,797 千円を支出した。

(10) こども政策推進費(実績額 13,672,136 千円)

(イ) こども政策推進事業費補助金

子ども・子育て支援新制度において質の高い特定教育・保育及び地域型保育並びに地域子ども・子育て支援事業を提供するために必要となる人材確保や従事者の資質向上を図るための研修に要する経費の補助等として 5,332,777 千円を支出した。

(ロ) 地域少子化対策重点推進交付金

結婚、子育てに関する地方公共団体の取組(結婚に対する取組や結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成の取組)を支援するとともに、結婚に伴う新生活を経済的に支援する結婚新生活支援事業(新婚世帯を対象に家賃、引越費用等を補助)を支援するために必要な経費として 4,880,936 千円を支出した。

(11) 児童福祉施設等整備費(実績額 77,060,357 千円)

就学前教育・保育施設整備交付金

新子育て安心プランの推進に必要な保育所及び認定こども園等の施設整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費として 65,560,943 千円を支出した。

(12) 国家公務員共済組合連合会等助成費

「国家公務員共済組合法」及び「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平8法82)に基づき日本郵政共済組合等が行う短期給付事業等の事務に要する費用に対する補助に必要な経費として 135,479 千円を支出した。

(13) 特定疾患等対策費

日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童等の健全育成及び自立促進を図るため、日常生活用具の給付等に要する費用の一部補助として、地方公共団体等に

対して 778,893 千円を支出した。

(14) 原爆被爆者等援護対策費

高齢化が進み健康面等様々な不安を抱える原爆被爆者に対し、原爆被爆者特別事業を実施するための助成を行うとともに、原爆被爆者医療費に係る地方公共団体の負担増を緩和するための経費として 563,233 千円を支出した。

(15) 医薬品安全対策等推進費(実績額 503,860 千円)

(イ) 医薬品副作用等被害救済事業等補助金

医薬品等の副作用や感染等による健康被害者の迅速な救済を図るため、医療費、障害年金、遺族年金等の給付業務の事務処理に要する費用の一部補助等として、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に対して 314,807 千円を支出した。

(ロ) 医薬品等健康被害者等生活支援補助金

血液製剤によるエイズ患者の遺族等が実施する遺族等相談事業等に要する費用等の補助として、公益財団法人友愛福祉財団等に対して 160,696 千円を支出した。

(ハ) 医薬品事故障害者対策事業委託費

スモン訴訟の和解者のうち、介護を必要とする重症者についての介護事業を独立行政法人医薬品医療機器総合機構に委託して実施するために 28,357 千円を支出した。

(16) 医療保険給付諸費(実績額 161,524,173 千円)

(イ) 全国健康保険協会管掌健康保険等

全国健康保険協会に対する事務費の負担に必要な経費等として 5,218,130 千円を支出した。

(ロ) 国民健康保険

国民健康保険団体連合会等に対する国民健康保険の診療報酬請求書の審査事務等に要する費用の一部補助等として 15,337,028 千円を支出した。

(ハ) 後期高齢者医療

高齢者の医療負担軽減措置を実施するために要する費用の保険者等に対する交付金の交付等に必要な経費として 135,449,892 千円を支出した。

(ニ) 健康保険組合管掌健康保険

健康保険組合に対する健康保険事業の円滑な運営を図るための費用の一部負担に必要な経費として 2,660,229 千円を支出した。

(17) 健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」(平 19 法 23)附則第 31 条第 1 項の規定による借入金諸費の財源として 9,277,289 千円を年金特別会計健康勘定へ繰り入れた。([年金特別会計]の項参照)

(18) 医療費適正化推進費(実績額 2,485,588 千円)

(イ) 医療費適正化対策推進業務委託費

財政影響や革新性、有用性が高い医薬品、医療機器等についての費用効果分析を実施する組織体制の充実や連携する大学等の体制整備を行うために必要な経費等として 1,848,016 千円を支出した。

(ロ) 病床転換助成事業交付金

「高齢者の医療の確保に関する法律」附則第 5 条の規定による都道府県に対する病床転換

助成事業に要する費用の交付に必要な経費として 3,077 千円を支出した。

(19) 健康増進対策費(実績額 19,172,789 千円)

特定健診・保健指導に必要な経費

「国民健康保険法」第 72 条の 5 及び第 74 条並びに「健康保険法」第 154 条の 2 の規定による保険者に対する特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部負担等に必要な経費として 19,058,950 千円を支出した。

(20) 生活保護等対策費(実績額 1,384,702,300 千円)

(イ) 女性自立支援事業費補助金

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(令 4 法 52)第 22 条第 2 項及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(平 13 法 31)第 28 条第 2 項の規定により、女性自立支援施設における自立支援に要する費用の一部を補助する経費として、地方公共団体に対して 1,250,574 千円を支出した。

(女性自立支援施設の状況)

区 分	施設数 (箇所)	収容定員 (人)	収容人員 (人)	支出済額 (千円)
4 年 度	47	1,195	200	1,196,826
5 年 度	47	1,195	220	1,216,641
6 年 度	47	1,128	255	1,250,574

(ロ) 生活扶助費等負担金等(実績額 1,273,616,686 千円)

「生活保護法」に基づき、地方公共団体が支弁する生活扶助費等及び保護施設の事務費並びに「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」第 14 条及び第 15 条の規定による地方公共団体が支弁する生活支援給付金等の各給付金等の一部負担及び配偶者支援金の支給に必要な経費の負担として 1,271,742,082 千円を支出した。また、「生活保護法」の施行状況の監査指導の地方公共団体への委託に必要な経費として 1,874,604 千円を支出した。〔医療給付費〕の項参照)

(ハ) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金

要援護世帯等に対する自立・就労に向けた支援サービス等の生活困窮者就労準備支援事業費の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として 48,038,654 千円を支出した。

(生活福祉資金貸付決定状況(6 年度))

区 分		貸 付 決 定	
		件 数 (件)	金 額 (千円)
総 合 支 援 資 金		308	111,871
福 祉 資 金	福 祉 費	4,601	1,032,128
	緊 急 小 口 資 金	6,198	524,747
教 育 支 援 資 金		12,322	7,562,338
不動産担保型生活資金	一 般 世 帯 向 け	35	721,340
	要 保 護 世 帯 向 け	105	865,377
計		23,569	10,817,803

(注) 件数及び金額は速報値である。

(ニ) 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金

生活困窮者の自立の促進及び被保護者の就労の支援に関する問題について相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うことにより自立の促進を図るため、地方公共団体等に対す

る一部負担に必要な経費として 19,884,861 千円を支出した。

(21) 社会福祉諸費(実績額 36,949,909 千円)

社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金

独立行政法人福祉医療機構が「社会福祉施設職員等退職手当共済法」(昭 36 法 155)に基づき行う社会福祉施設職員等の退職手当共済事業に要する費用の一部補助に必要な経費として 29,239,173 千円を支出した。

(22) 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費等(実績額 1,318,800 千円)

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が行う業務の財源に充てるための運営費交付金として 1,230,773 千円を支出した。同園においては、重度の知的障害者に対する総合的な支援、調査、研究等を行っており、令和 6 年度末における入所人員は 154 人であった。また、同園が施行する重度知的障害者総合施設の整備費の補助として 88,027 千円を支出した。

(23) 社会福祉施設整備費

障害者支援施設等の施設整備費の地方公共団体に対する一部補助等に必要な経費として 14,773,265 千円を支出した。

(地方改善施設整備状況)

地 方 改 善 施 設		
区 分	箇 所 数 (箇所)	支 出 済 額 (千円)
2 年 度	55	940,935
3 年 度	58	796,005
4 年 度	32	726,725
5 年 度	35	658,375
6 年 度	41	871,605

(社会福祉施設等施設整備状況)

保 護 施 設 等			障 害 (児) 者 施 設		
区 分	箇 所 数 (箇所)	支 出 済 額 (千円)	区 分	箇 所 数 (箇所)	支 出 済 額 (千円)
2 年 度	40	1,043,059	2 年 度	1,139	24,588,152
3 年 度	12	1,157,280	3 年 度	434	15,434,281
4 年 度	5	241,117	4 年 度	332	14,085,734
5 年 度	10	318,452	5 年 度	251	11,683,463
6 年 度	12	597,670	6 年 度	237	12,951,588

(24) 独立行政法人福祉医療機構運営費

独立行政法人福祉医療機構が行う業務の財源に充てるための運営費交付金として 4,642,877 千円を支出した。

(25) 障害保健福祉費(実績額 1,876,279,439 千円)

(イ) 地域生活支援事業費等補助金

障害者総合支援法等に基づき、地方公共団体が支弁する地域生活支援事業等に要する費用の一部を補助するため、地方公共団体に対し 46,831,221 千円を支出した。

(ロ) 障害者総合支援事業費補助金

障害者総合支援法に基づき、障害者自立支援給付審査支払等システムの運用及び改修に要する経費の地方公共団体等に対する一部補助等に必要な経費として 9,327,045 千円を支出した。

(ハ) 障害者自立支援給付費負担金

障害者総合支援法に基づき、地方公共団体が支弁する障害者自立支援給付費の一部負担として 1,601,245,825 千円を支出した。

(ニ) 特別児童扶養手当等給付諸費(実績額 194,571,642 千円)

「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」(昭 39 法 134)に基づき、精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当として 150,809,394 千円を支出し、精神又は身体に重度の障害を有する児童及び精神又は身体に著しく重度の障害を有する者について特別障害者手当等として 43,762,248 千円を支出した。

特別児童扶養手当支給実績			特別障害者手当等支給実績		
区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)	区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)
2 年 度	3,189,599	130,941,549	2 年 度	2,286,698	39,521,174
3 年 度	3,275,789	134,001,245	3 年 度	2,327,086	39,845,761
4 年 度	3,348,632	135,910,149	4 年 度	2,359,513	40,558,987
5 年 度	3,480,971	142,460,390	5 年 度	2,383,312	42,409,678
6 年 度	3,596,039	150,809,394	6 年 度	2,410,942	43,762,248

(26) 公的年金制度等運営諸費

「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」に基づき、年金生活者支援給付金の支給事務に必要な経費として 6,167,624 千円を支出した。

(27) 高齢者日常生活支援等推進費(実績額 4,882,658 千円)

(イ) 老人保健事業推進費等補助金

老人保健健康増進等事業費を補助するため、地方公共団体等に対し 2,473,505 千円を支出した。

(ロ) 在宅福祉事業費補助金

高齢者の生きがいきづくり及び社会参加を推進するために必要な各種事業等の実施に要する費用の一部を補助するため、地方公共団体に対し 2,300,297 千円を支出した。

(ハ) 高齢者福祉推進事業費補助金

高齢者の健康で生きがいある生活を助長するために必要な経費を補助するため、地方公共団体に対し 100,000 千円を支出した。

(ニ) 高齢者社会活動支援事業費補助金

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するために必要な高齢者社会活動推進事業に要する費用を補助するため、公益財団法人全国老人クラブ連合会に対し 8,856 千円を支出した。

(28) 介護保険制度運営推進費(実績額 67,031,407 千円)

(イ) 介護保険事業費補助金

介護保険制度の円滑な実施に必要な各種事業に要する費用等の全部又は一部を補助するため、地方公共団体等に対し 45,673,398 千円を支出した。

(ロ) 保険者機能強化推進交付金

高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組を推進するため、地方公共団体に対し 10,000,000 千円を支出した。

(29) 業務取扱費年金特別会計へ繰入

「国民年金法」、「厚生年金保険法」、「健康保険法」等に基づく国民年金事業、厚生年金保険

事業及び健康保険に関し政府又は日本年金機構が行う業務等の事務に要する費用に充てるため 106,768,947 千円を年金特別会計業務勘定へ繰り入れた。〔「年金特別会計」の項参照〕

(30) 国立障害者リハビリテーションセンター費

国立障害者リハビリテーションセンターの運営に必要な経費として 7,659,677 千円を支出した。

(国立障害者リハビリテーションセンター寮生等入所状況(令和 6 年 6 月末時点))

区 分	入所定員 (人)	入所人員 (人)	入 所 率 (%)
国立障害者リハビリテーションセンター	410	78	19.0
国 立 光 明 寮	210	23	10.9
国 立 保 養 所	70	15	21.4
国立福祉型障害児入所施設	100	36	36.0
計	790	152	19.2

(31) 地方厚生局費

「健康保険法」、「国民健康保険法」及び「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく保険医療機関及び保険薬局に対する療養の給付等に関する指導、監督等に必要な経費として 1,265,179 千円を支出した。

6 保健衛生対策費

(I) 決 算 の 概 要

令和 6 年度における保健衛生対策費の予算現額は 1,164,528,982 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	756,966,057 千円
┌ 当初予算額	444,403,869 千円
├ 予算補正追加額	313,253,063 千円
└ 予算補正修正減少額	690,875 千円
前年度繰越額	407,562,925 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、賃上げ環境を整備するため地方公共団体が行う人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージに要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、国立ハンセン病療養所に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	703,215,731 千円
翌年度繰越額は	301,664,034 千円
不用額は	159,649,217 千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の医療施設運営費等補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の感染症対策費において、事業規模が予定を下回ったので、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
こども政策推進費	645,235	645,235	635,435	—	9,800	98
医療提供体制確保対策費	168,248,792	178,672,558	31,281,603	142,451,319	4,939,635	17
医療従事者等確保対策費	533,800	533,800	456,990	69,595	7,214	85
医療情報化等推進費	2,275,195	2,470,569	1,401,608	844,499	224,461	56
医療安全確保推進費	1,437,307	1,693,551	1,448,898	109,584	135,069	85
独立行政法人国立病院機構施設整備費	6,475,812	6,475,812	—	6,475,812	—	—
国立研究開発法人国立がん研究センター運営費等	7,600,619	7,846,869	7,562,688	284,181	—	96
運 営 費	7,316,438	7,316,438	7,316,438	—	—	100
施 設 整 備 費	284,181	530,431	246,250	284,181	—	46
国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費	4,395,917	4,395,917	4,395,917	—	—	100
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費等	5,033,211	6,546,921	5,526,823	1,020,098	—	84
運 営 費	4,013,113	4,013,113	4,013,113	—	—	100
施 設 整 備 費	1,020,098	2,533,808	1,513,710	1,020,098	—	59
国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費等	10,379,548	13,903,876	6,936,360	6,735,307	232,209	49
運 営 費	6,640,787	6,640,787	6,640,787	—	—	100
施 設 整 備 費	3,738,761	7,263,089	295,573	6,735,307	232,209	4
国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費等	6,119,706	6,372,706	4,577,816	1,724,890	70,000	71
運 営 費	4,647,816	4,647,816	4,577,816	—	70,000	98
施 設 整 備 費	1,471,890	1,724,890	—	1,724,890	—	—
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費	3,191,684	3,191,684	3,191,684	—	—	100
感染症対策費	219,062,192	494,949,079	351,059,121	55,976,770	87,913,186	70
特定疾患等対策費	6,604,879	6,909,896	6,048,658	178,782	682,455	87
ハンセン病資料館施設費	1,062,111	3,099,526	1,176,564	1,656,349	266,611	37
移植医療推進費	4,452,844	4,476,537	3,486,973	984,444	5,120	77
原爆被爆者等援護対策費	85,433,522	85,433,522	62,216,146	15,767	23,201,607	72
血液製剤対策費	1,821,761	1,821,761	497,560	1,321,475	2,726	27
医療技術実用化等推進費	23,107,588	29,945,790	7,295,612	20,113,810	2,536,367	24
医療提供体制基盤整備費	74,268,862	120,647,467	52,667,412	41,629,885	26,350,170	43
地域保健対策費	2,768,882	2,768,882	2,273,182	—	495,699	82
保健衛生施設整備費	3,869,023	6,794,602	1,196,296	1,350,704	4,247,602	17
健康増進対策費	19,454,059	19,921,601	14,958,658	4,495,766	467,176	75
健康危機管理推進費	641,944	641,944	128,703	—	513,241	20
麻薬・覚醒剤等対策費	466,988	466,988	402,722	—	64,265	86
生活衛生対策費	2,992,308	2,992,308	2,138,402	—	853,905	71
自殺対策費	5,837,574	7,903,377	5,559,932	2,033,628	309,816	70
戦没者慰霊事業費	3,343,242	3,344,342	3,071,946	—	272,395	91

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
障 害 保 健 福 祉 費	5,103,026	5,754,709	3,902,864	1,372,703	479,141	67
国際機関活動推進費	8,894,888	8,894,888	8,894,888	—	—	100
厚生労働調査研究等 推進費	20,635,583	24,476,130	20,461,998	3,665,205	348,925	83
検 疫 所 費	16,168,719	16,757,412	14,413,811	1,539,774	803,825	86
国立ハンセン病療養 所費	32,664,420	36,531,803	29,225,611	4,205,148	3,101,044	80
地 方 厚 生 局 費	1,974,816	1,988,126	1,889,100	—	99,025	95
生活基盤施設耐震化 等対策費	—	45,258,792	42,833,738	1,408,535	1,016,518	94
計	756,966,057	1,164,528,982	703,215,731	301,664,034	159,649,217	60
(令 和 5 年 度 計)	1,471,922,170	2,829,306,427	1,851,498,864	407,562,925	570,244,637	65
(令 和 4 年 度 計)	3,849,829,339	7,685,540,407	6,054,280,289	1,355,686,260	275,573,857	78

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) こども政策推進費

研究者等が行うこども家庭行政施策に関する研究、国立研究開発法人日本医療研究開発機構が実施する医療分野の研究開発に要する費用の補助等に必要な経費として 635,435 千円を支出した。

(2) 医療提供体制確保対策費(実績額 31,281,603 千円)

(イ) 医療施設運営費等補助金

へき地における医療の確保を図るためのへき地医療拠点病院及びへき地診療所の運営費等の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として 12,910,181 千円を支出した。

(へき地保健医療対策費補助金交付状況)

区 分	実 績	支 出 済 額 (千円)	区 分	実 績	支 出 済 額 (千円)
へき地医療支援機構	33 箇所	141,995	離 島 歯 科 診 療 班	2 班	1,361
へき地医療拠点病院等 (へき地診療所運営事業含む)	43 箇所	1,372,997	へき地患者輸送車 (艇・航空機)	12 箇所	76,811
へき地巡回診療車等 (うち船3隻、航空機2機)	5 箇所	69,979	計		1,663,143

(ロ) 臨床研修費等補助金

医師、歯科医師の資質の向上を目的とし、研修環境の整備等に必要な経費の一部を補助するため、公私立病院等に対し 12,466,163 千円を支出した。

(3) 医療従事者等確保対策費

国家試験における感染防止対策の実施等に必要な経費として 456,990 千円を支出した。

(4) 医療情報化等推進費

医療等分野におけるデータ利活用基盤整備等に必要な経費として 1,401,608 千円を支出した。

(5) 医療安全確保推進費(実績額 1,448,898 千円)

(イ) 医療安全推進事業費

医療事故情報収集等事業費の公益財団法人日本医療機能評価機構に対する補助やその他の医療安全に係る事業等に必要な経費として 1,343,475 千円を支出した。

(ロ) 異状死死因究明支援事業費

監察医制度がない地域で、異状死に係る死因究明のための取組を行っている都道府県に対する一部補助に必要な経費として 40 箇所に対し 105,423 千円を支出した。

(6) 国立研究開発法人国立がん研究センター運営費等(実績額 7,562,688 千円)

国立研究開発法人国立がん研究センターが行う業務の財源に充てるための運営費交付金として 7,316,438 千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として 246,250 千円を支出した。

(7) 国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費

国立研究開発法人国立循環器病研究センターが行う業務の財源に充てるための運営費交付金として 4,395,917 千円を支出した。

(8) 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費等(実績額 5,526,823 千円)

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターが行う業務の財源に充てるための運営費交付金として 4,013,113 千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として 1,513,710 千円を支出した。

(9) 国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費等(実績額 6,936,360 千円)

国立研究開発法人国立国際医療研究センターが行う業務の財源に充てるための運営費交付金として 6,640,787 千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として 295,573 千円を支出した。

(10) 国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費

国立研究開発法人国立成育医療研究センターが行う業務の財源に充てるための運営費交付金として 4,577,816 千円を支出した。

(11) 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費

国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが行う業務の財源に充てるための運営費交付金として 3,191,684 千円を支出した。

(12) 感染症対策費(実績額 351,059,121 千円)

(イ) 特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金

「特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」(平成 23 法 126)に基づき、社会保険診療報酬支払基金が行う特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務に要する費用に充てるための交付金として、138,892,294 千円を支出した。

(ロ) 新型コロナウイルスワクチン等生産体制整備臨時特例交付金

重点感染症のワクチンを開発する国内製薬企業等に対して、新規ワクチンの開発に必要な知見・技術を集積していくため、その大規模臨床試験等の実施に係る費用を補助するワクチン大規模臨床試験等支援基金を造成するための交付金の交付に必要な経費として 100,564,061 千円を支出した。

(13) 特定疾患等対策費(実績額 6,048,658 千円)

(イ) 疾病予防対策事業費等補助金等

希少性があり、原因不明で効果的な治療法が確立しておらず、生活面で長期にわたり支障をきたす疾患について調査研究の推進等を行う難病対策や、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発等を行うハンセン病対策等に必要な経費として、地方公共団体等に対し 6,040,197 千円を支出した。

(ロ) 国立ハンセン病療養所等入所者家族生活援護委託費

「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」(平 20 法 82)に基づく生活困難なハンセン病療養所入所者家族に対する生活援護等に必要な経費として、都道府県に対し 8,460 千円を支出した。

(年度別、種類別の援助の実施状況)

区 分	生 活 援 助		教育援助 人 員 (人)	住宅援助 人 員 (人)	出産援助 人 員 (人)	生業援助 人 員 (人)	葬祭援助 人 員 (人)
	世 帯	人 員 (人)					
2 年 度	168	192	36	157	—	—	4
3 年 度	144	144	—	97	—	—	3
4 年 度	179	179	—	66	—	—	1
5 年 度	160	160	—	60	—	—	—
6 年 度	147	147	—	60	—	—	—

(14) ハンセン病資料館施設費

ハンセン病資料館の施設整備に必要な経費として 1,176,564 千円を支出した。

(15) 移植医療推進費

臓器移植及び造血幹細胞移植(骨髄移植・末梢血幹細胞移植・臍帯血移植)の推進を目的とした移植対策事業を実施するため、公益社団法人日本臓器移植ネットワーク等に対し 3,486,973 千円を支出した。

(16) 原爆被爆者等援護対策費

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づく原爆被爆者に対する諸手当の地方公共団体に対する交付等に必要な経費として 62,216,146 千円を支出した。

(健康診断実施状況)

区 分	被 爆 者 数 (健康手帳交付者数) (人)	一 般 検 査	精 密 検 査
		(延件)	(延件)
広 島 県	12,580	6,823	334
広 島 市	35,730	15,120	12,083
長 崎 県	6,389	3,235	914
長 崎 市	17,154	14,995	9,705
そ の 他 の 都 道 府 県	27,277	8,193	1,579
計	99,130	48,366	24,615

(原爆被爆者に対する諸手当支給状況)

(単位 延件)

区 分	医療特別手当	特別手当	原子爆弾小 頭症手当	健康管理手 当	保健手当	介護手当	葬祭料
広 島 県	5,044	3,843	22	131,908	4,701	895	1,305
広 島 市	26,306	13,068	60	352,229	11,356	8,687	2,785
長 崎 県	2,847	1,479	—	73,048	493	924	663
長 崎 市	11,120	5,224	—	197,526	465	6,698	1,701
その他の都 道府県	15,193	7,586	60	255,480	14,717	3,262	2,259
計	60,510	31,200	142	1,010,191	31,732	20,466	8,713

(17) 血液製剤対策費

エイズ訴訟の和解に基づき、エイズ発症予防に資するための血液製剤による HIV 感染者の調査研究等事業に要する費用の公益財団法人友愛福祉財団に対する一部補助等に必要な経費と

して 497,560 千円を支出した。

(18) 医療技術実用化等推進費

臨床研究総合促進事業等に要する費用の臨床研究中核病院等に対する補助や医薬品等の開発支援事業等に必要経費として 7,295,612 千円を支出した。

(19) 医療提供体制基盤整備費(実績額 52,667,412 千円)

(イ) 医療施設等施設整備費補助金

医療施設等の施設整備費の都道府県等に対する一部補助に必要な経費として 7,011,732 千円を支出した。

区 分	実 績	支 出 済 額 (千円)
へき地診療所施設整備事業	8箇所	257,912
過疎地域等特定診療所施設整備事業	1箇所	13,204
へき地医療拠点病院施設整備事業	6箇所	289,275
研修医のための研修施設整備事業	4箇所	219,893
臨床研修病院施設整備事業	2箇所	50,314
有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業	43箇所	3,891,645
院内感染対策施設整備事業	6箇所	11,152
分娩取扱施設施設整備事業	9箇所	104,419
医療施設ブロック塀改修等施設整備事業	3箇所	1,394
新興感染症対応力強化事業(協定締結医療機関施設整備事業)	42箇所	2,172,524
計	124箇所	7,011,732

(ロ) 医療提供体制推進事業費補助金

都道府県等における主体的かつ弾力的な医療提供体制の確保を推進することを目的とした事業に要する費用の一部を補助するため、47 都道府県等に対し 32,931,383 千円を支出した。

(ハ) 医療提供体制施設整備交付金

医療提供体制の確保に必要な施設の整備に要する費用に充てるため、40 都道府県等に対し 5,462,457 千円を支出した。

(20) 地域保健対策費(実績額 2,273,182 千円)

(イ) 地域保健活動推進費補助金等

保健所が行う地域保健活動等に要する費用の地方公共団体等に対する一部補助等に必要な経費として 226,399 千円を支出した。

(ロ) 保健衛生施設等設備整備費補助金

保健衛生施設等の設備整備費の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として 2,046,783 千円を支出した。

(21) 保健衛生施設整備費

保健衛生施設等の施設整備費の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として 1,196,296 千円を支出した。

(22) 健康増進対策費(実績額 14,958,658 千円)

疾病予防対策事業費等補助金

「健康増進法」(平 14 法 103)に基づき、健康診査、健康教育等を推進するため、健康増進事業の実施に要する費用の地方公共団体に対する一部補助等に必要な経費として 13,624,004 千円を支出した。

(23) 健康危機管理推進費

保健所が行う地域健康危機管理対策事業に要する費用の地方公共団体に対する一部補助等に必要な経費として 128,703 千円を支出した。

(24) 麻薬・覚醒剤等対策費(実績額 402,722 千円)

(イ) 麻薬行政取締統括運営費等

麻薬禍及び覚醒剤禍の撲滅を図るため、その危害を一般に周知するとともに関係機関の指導等に必要な経費、また、新たな危険ドラッグの指定に必要な分析等や、薬物犯罪撲滅に向けた情報収集活動を行うための経費として 157,382 千円を支出した。

(ロ) 薬物乱用防止普及啓発推進事業費等

麻薬取締員に要する経費、覚醒剤等薬物乱用防止対策等に必要な経費として 207,876 千円を支出した。

(25) 生活衛生対策費

株式会社日本政策金融公庫補給金

生活衛生資金融資の円滑な実施に資するため、株式会社日本政策金融公庫に対する補給金として 2,138,402 千円を支出した。

(26) 自殺対策費(実績額 5,559,932 千円)

地域自殺対策強化交付金

地域における自殺対策強化に要する費用の地方公共団体等に対する交付金として 4,823,919 千円を支出した。

(27) 戦没者慰霊事業費

戦没者遺骨収集事業等の実施に必要な経費として 3,071,946 千円を支出した。

(28) 障害保健福祉費(実績額 3,902,864 千円)

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づく精神保健福祉センター運営費の地方公共団体等に対する一部補助等として 2,956,922 千円、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく指定医療機関の整備、運営等に要する費用の負担として 729,781 千円を支出した。

(医療観察等実施費)

① 指定入院医療機関運営費負担金交付状況

区 分	交付箇所数	交 付 額 (千円)
5 年 度	35	190,897
6 年 度	35	237,369

② 指定入院医療機関施設・設備整備費負担金交付状況

区 分	開設箇所数	交付箇所数	交 付 額 (千円)	
			施設整備費	設備整備費
5 年 度	35	5	628,718	—
6 年 度	35	5	484,962	—

(29) 国際機関活動推進費(実績額 8,894,888 千円)

従来の治療薬が効かない薬剤耐性菌感染症に効果のある治療方法・治療薬の開発を促進する目的として設立されたグローバル抗菌薬研究開発パートナーシップに要する経費として 249,088 千円、次のパンデミックに備えたワクチン及び新型コロナウイルスに対するワクチンの開発を支援する感染症流行対策イノベーション連合に要する経費として 8,506,800 千円を支出した。

(30) 厚生労働調査研究等推進費(実績額 20,461,998 千円)

社会福祉及び公衆衛生の向上並びに医薬品等の有効性、安全性等に関する試験研究の推進に要する費用の研究者等に対する補助として 5,831,019 千円、保健衛生対策の推進を図るため、医療分野の調査研究の推進に要する費用の国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対する補助等に必要な経費として 11,901,753 千円を支出した。

(31) 検 疫 所 費

検疫所一般行政に必要な経費及び輸入食品の検査等に必要な経費として 14,413,811 千円を支出した。

(32) 国立ハンセン病療養所費

国立ハンセン病療養所の運営及び施設整備に必要な経費として 29,225,611 千円を支出した。

(国立ハンセン病療養所等施設設置状況)

区 分	5 年 度 末		6 年 度 末		差 引 増 減	
	施設数(A)	人 数(B)	施設数(C)	人 数(D)	施設数(C)－(A)	人 数(D)－(B)
国立ハンセン病療養所	(箇所) 13	(延入所者数) 283,088	(箇所) 13	(延入所者数) 249,808	(箇所) —	(延入所者数) △ 33,280
看護師養成所	(箇所) 2	(生徒数) 35	(箇所) 2	(生徒数) 27	(箇所) —	(生徒数) △ 8

(33) 地方厚生局費(実績額 1,889,100 千円)

(イ) 医師等国家試験実施費

医師等国家試験の実施に必要な経費として 1,229,577 千円を支出した。

(ロ) 麻薬・覚醒剤等対策費(実績額 659,523 千円)

麻薬取締部における鑑定、情報分析等に必要な経費として 541,694 千円、麻薬取締官が行う捜査活動に要する経費、被疑者の護送及び治療に要する経費並びに留置期間中の被疑者の食料費、その他麻薬取締業務の遂行に必要な経費として 53,714 千円を支出した。

(34) 生活基盤施設耐震化等対策費

都道府県が取りまとめた事業計画に基づき、地方公共団体等が行う水道施設及び保健衛生施設等の耐震化等に要する費用として 42,833,738 千円を支出した。

7 雇用労災対策費

(I) 決 算 の 概 要

令和 6 年度における雇用労災対策費の予算現額は 81,075,757 千円

であって、その内訳は

歳出予算額 79,585,918 千円

当初予算額	43,996,433 千円
予算補正追加額	35,593,781 千円
予算補正修正減少額	4,296 千円
前年度繰越額	1,479,974 千円
流用増加額	9,865 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安心・安全を確保するため「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」(令 3 法 74)第 19 条第 2 項の規定による独立行政法人労働者健康安全機構が行う給付金等支払業務に要する費用に充てるための基金の造成に要する交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	76,308,980 千円
翌年度繰越額は	1,145,887 千円
不用額は	3,620,889 千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の高年齢者就業機会確保事業費等補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入において、労働保険特別会計の雇用勘定の職業訓練受講給付金及び認定職業訓練実施奨励金を要することが少なかったこと等により、労働保険特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給諸費	34,646,523	34,646,523	34,601,477	—	45,045	99
労働者災害補償保険給付費労働保険特別会計へ繰入	6,515	6,515	6,515	—	—	100
高齢者等雇用安定・促進費	11,821,851	13,295,039	11,199,608	941,812	1,153,618	84
失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入	19,259,500	19,259,500	19,128,000	—	131,499	99
就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入	6,126,875	6,126,875	4,011,315	—	2,115,560	65
職業能力開発強化費	5,090,399	5,090,399	5,080,289	—	10,109	99
若年者等職業能力開発支援費	1,498,875	1,515,526	1,222,627	204,075	88,822	80
障害者等職業能力開発支援費	1,060,734	1,060,734	1,008,761	—	51,972	95
船員雇用促進対策事業費	74,646	74,646	50,384	—	24,261	67
計	79,585,918	81,075,757	76,308,980	1,145,887	3,620,889	94
(令 和 5 年 度 計)	46,176,383	101,100,471	50,690,214	1,479,974	48,930,282	50
(令 和 4 年 度 計)	854,696,956	1,094,901,534	921,461,350	54,924,088	118,516,095	84

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給諸費

「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」に基づき、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給を行うために必要な経費として 34,601,477 千円を支出した。

(2) 労働者災害補償保険給付費労働保険特別会計へ繰入

「労働者災害補償保険法」(昭 22 法 50) 第 32 条の規定による労働者災害補償保険事業に要する費用の財源として 6,515 千円を労働保険特別会計労災勘定へ繰り入れた。〔労働保険特別会計〕の項参照)

(3) 高齢者等雇用安定・促進費(実績額 11,199,608 千円)

高齢者就業機会確保事業費等補助金

高齢者就業機会確保事業費等として、都道府県シルバー人材センター連合等に対して一部補助を行い 6,640,697 千円を支出した。

(4) 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入(失業等給付費等国庫負担金)

「雇用保険法」第 66 条第 1 項及び第 5 項の規定による雇用保険事業の財源として 19,128,000 千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。

本年度における一般求職者給付(基本手当のうち所定給付日数分)の受給者実人員を月平均 415 千人、平均給付月額を 133,486 円と見込んだが、実績においてはそれぞれ 427 千人、131,315 円であった。

なお、失業等給付費等国庫負担金は、この雇用労災対策費に計上されているほか、育児休業給付金に要する費用が少子化対策費に計上されており、総額として 120,412,917 千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。〔労働保険特別会計〕の項参照)

(5) 就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入

「雇用保険法」第 66 条第 1 項及び第 5 項の規定による就職支援法事業費の財源として 4,011,315 千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。〔労働保険特別会計〕の項参照)

(6) 職業能力開発強化費(実績額 5,080,289 千円)

職業転換訓練費交付金

「職業能力開発促進法」(昭 44 法 64) 第 95 条第 1 項の規定により都道府県が行う職業能力開発校の運営に必要な経費として 3,521,899 千円を支出した。

(7) 若年者等職業能力開発支援費

若年者等に対する職業能力開発支援事業の民間団体等への委託に必要な経費として 1,222,627 千円を支出した。

(8) 障害者等職業能力開発支援費

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」(昭 41 法 132) 第 20 条の規定による障害者等の就職に必要な基礎技能を習得させるために都道府県が支給する公共職業訓練に係る訓練手当の一部負担に必要な経費として 1,008,761 千円を支出した。

(9) 船員雇用促進対策事業費

船員の雇用促進を図るため、「海上運送法」(昭 24 法 187)に基づく日本船舶・船員確保計画の認定を受けた船舶運航事業者等 75 社、多様な人材資源からの内航船員の確保・育成を促進するため、6 級海技士短期養成制度の社船実習協力事業者 72 社並びに「船員の雇用の促進に関する特別措置法」(昭 52 法 96)に基づく公益財団法人日本船員雇用促進センターが実施する雇用促進事業及び技能訓練事業に対して 50,384 千円の補助を行った。

区 分	実 績 (人)	金 額 (千円)
船 員 計 画 雇 用 促 進 事 業 費	230	25,720
内航船員就業ルート拡大支援事業費	141	7,920
雇 用 促 進 事 業 費	11	11,044
技 能 訓 練 事 業 費	86	5,700